

東京外かく環状道路（関越～東名） 環境モニタリング調査（大気質、粉じん等）の結果について（お知らせ）

中央 JCT・東八道路 IC（仮称）周辺 大気質、粉じん等調査

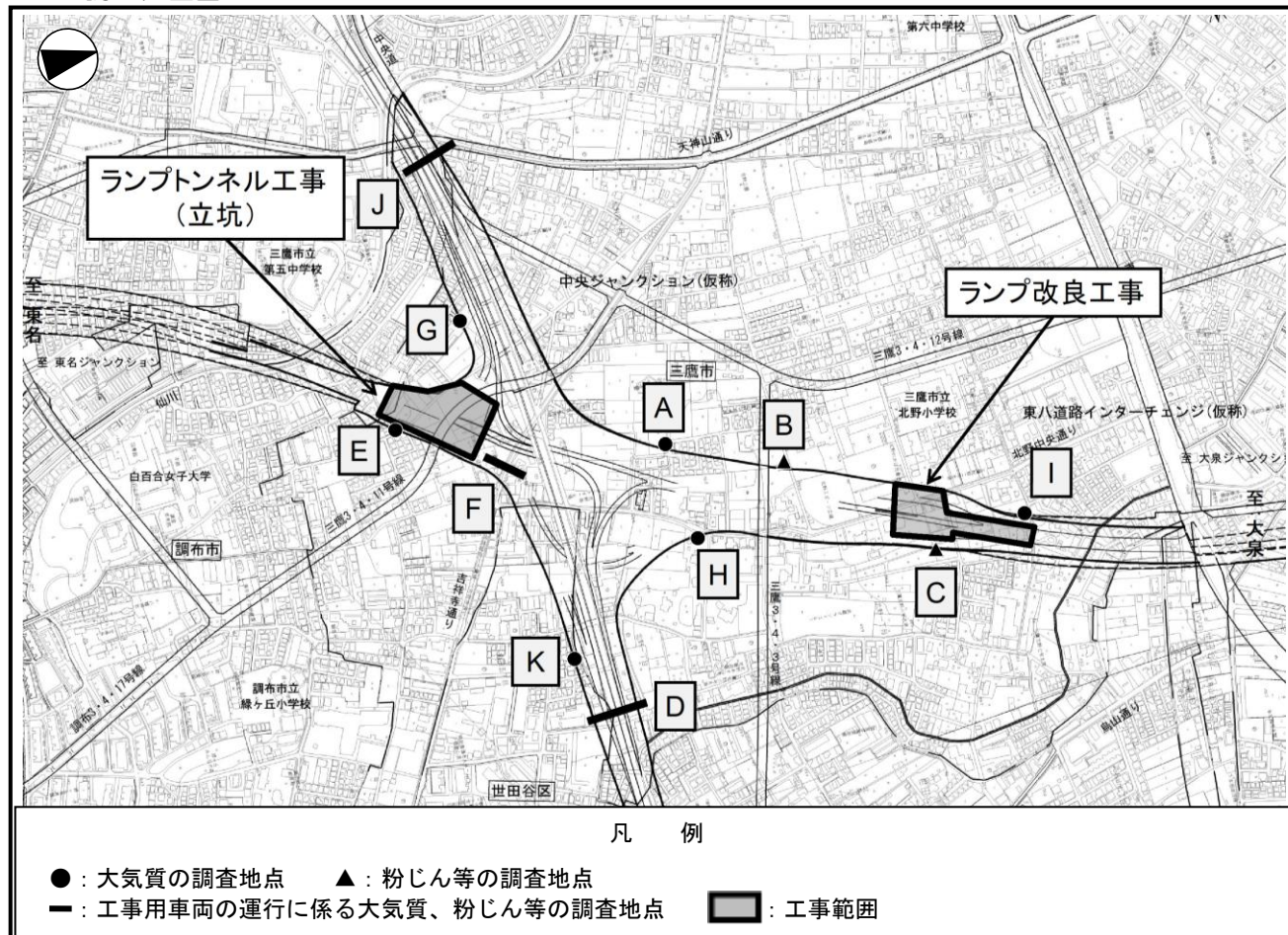
秋季（令和 5 年 9 月～令和 5 年 11 月）に実施した大気質、粉じん等調査の結果についてお知らせします。

◆調査期間

秋季

- 大気質：令和 5 年 9 月 21 日（木）～9 月 27 日（水）（7 日間）
 令和 5 年 9 月 28 日（木）～10 月 4 日（水）（7 日間）
 令和 5 年 10 月 11 日（水）～10 月 17 日（火）（7 日間）
 令和 5 年 10 月 12 日（木）～10 月 18 日（水）（7 日間）
 令和 5 年 11 月 24 日（金）～11 月 30 日（木）（7 日間）
- 粉じん等：令和 5 年 9 月 11 日（月）～10 月 11 日（水）（1 ヶ月間）
 令和 5 年 9 月 13 日（水）～10 月 13 日（金）（1 ヶ月間）
 令和 5 年 10 月 10 日（火）～11 月 9 日（木）（1 ヶ月間）

◆調査位置図



◆問い合わせ

担当窓口：国土交通省関東地方整備局 東京外かく環状国道事務所 計画課
 電話番号：0120-34-1491（外環専用フリーダイヤル 平日 9：15～18：00）

◆調査結果

○建設機械の稼働に係る粉じん等

- 粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	C
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	秋季	2.7

※ 調査地点 B の周辺では、9 月～11 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る粉じん等

- 粉じん等（降下ばいじん量）については、いずれも参考値を下回る結果となっています。

	調査時期	D	F	J
降下ばいじん量 (t/km ² /月)	秋季	1.5	2.2	2.0

○建設機械の稼働に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1 日平均値、1 時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査日	E			調査日	I		
	NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)	
	1 日平均値	1 日平均値	1 時間値の最大値		1 日平均値	1 日平均値	1 時間値の最大値
10月11日	0.011	0.011	0.024	9月21日	0.007	0.019	0.030
10月12日	0.011	0.016	0.030	9月22日	0.009	0.019	0.034
10月13日	0.013	0.015	0.034	9月23日	0.004	0.010	0.016
10月14日	0.012	0.019	0.029	9月24日	0.003	0.012	0.019
10月15日	0.012	0.018	0.026	9月25日	0.007	0.015	0.026
10月16日	0.012	0.013	0.030	9月26日	0.011	0.020	0.027
10月17日	0.011	0.012	0.029	9月27日	0.014	0.026	0.031
期間内平均	0.012	0.015	—	期間内平均	0.008	0.017	—

※ 調査地点 A、G、H、K の周辺では、9 月～11 月は工事が行われなかったため、調査を実施していません。

○工事用車両の運行に係る大気質【二酸化窒素（NO₂）、浮遊粒子状物質（SPM）】

- 二酸化窒素（NO₂）については、いずれも環境基準を下回る結果となっています。
- 浮遊粒子状物質（SPM）については、1 日平均値、1 時間値ともにいずれも環境基準を下回る結果となっています。

調査日	D			調査日	F			調査日	J		
	NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)			NO ₂ (ppm)	SPM(mg/m ³)	
	1 日平均値	1 日平均値	1 時間値の最大値		1 日平均値	1 日平均値	1 時間値の最大値		1 日平均値	1 日平均値	1 時間値の最大値
10月12日	0.011	0.015	0.018	9月28日	0.016	0.032	0.044	11月24日	0.013	0.023	0.038
10月13日	0.013	0.012	0.022	9月29日	0.014	0.020	0.047	11月25日	0.008	0.008	0.012
10月14日	0.013	0.016	0.024	9月30日	0.012	0.019	0.025	11月26日	0.010	0.013	0.019
10月15日	0.012	0.013	0.021	10月1日	0.008	0.019	0.027	11月27日	0.023	0.024	0.030
10月16日	0.014	0.011	0.018	10月2日	0.010	0.013	0.016	11月28日	0.019	0.021	0.035
10月17日	0.011	0.011	0.020	10月3日	0.014	0.014	0.020	11月29日	0.020	0.016	0.026
10月18日	0.018	0.013	0.020	10月4日	0.016	0.016	0.023	11月30日	0.020	0.013	0.028
期間内平均	0.013	0.013	—	期間内平均	0.013	0.019	—	期間内平均	0.016	0.017	—

参考

◆環境基準

二酸化窒素：1 時間値の 1 日平均値が 0.04ppm から 0.06ppm までのゾーン内又はそれ以下であること。
 （「二酸化窒素に係る環境基準について」（環境庁告示））
 浮遊粒子状物質：1 時間値の 1 日平均値が 0.10mg/m³ 以下であり、かつ、1 時間値が 0.20 mg/m³ 以下であること。
 （「大気の汚染に係る環境基準について」（環境庁告示））
 ※環境基準との評価は、『道路環境影響評価の技術手法』に基づいて、1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から数えて 98%目（若しくは高い方から数えて 2%目）にあたる値を環境基準と比較することにより行います。

◆参考値

降下ばいじん量：20t/km²/月以下
 ※降下ばいじん量に環境基準はありません。環境を保全する上での降下ばいじん量は、スパイクタイヤ粉じんにおける生活環境の保全が必要な地域の指標*を参考とした 20t/km²/月が目安と考えられます。（「道路環境影響評価の技術手法（平成 24 年度版）」より引用）
 なお、計測されるばいじん量は建設機械以外から発生するものも含まれるため、環境影響評価では、上記基準を達成するよう、建設機械の稼働の寄与分を 10t/km²/月以下とするよう評価を行っています。

* 「スパイクタイヤ粉じんの発生に関する法律の施行について」（平成 2 年 7 月 3 日、環大自第 84 号）